ごみステーション事業補助金に係る申請手続きの流れ

事業実施前	(1)事業内容のわかるものを提出	(集落→町)
	(見積書、設計書等)	
	※事業内容を審査します。	
	(2)補助金交付申請書の提出	(集落→町)
	【提出書類】	
	①交付申請書	
	②収支予算書	
	③位置図	
	④施工前写真	
	(3) 交付決定通知書の発行	(町→集落)
	※事業着手については、補助金交付決定後	
	に着手してください。	
事業実施後	(4)実績報告書の提出	(集落→町)
	【提出書類】	
	①実績報告書	
	②収支決算書	
	③施工業者に支払った領収書の写し	
	④施工後写真	
	(※施工前と同じ位置からの撮影)	
	(5)補助金額の確定通知書の発行	(町→集落)
	(6)補助金の支払いに係る書類の提出	(集落→町)
	【提出書類】	
	①請求書	
	②受入額調書	
	(7)補助金の支払い	(町→集落)
	ツェルを含されていて焦茶口庫に振りなっ	
	※町に登録されている集落口座に振り込み ます。	
	あり。	
【冷辛声话】		

【注意事項】

・補助金の交付対象団体は、行政区集落です。

(お問い合わせ先)

八頭町役場町民課(☎0858-76-0205)